

公益事業に対する助成制度

団体等名	公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団		
交付金等名称	文化財保存修復助成		
交付対象者	文化財の所有者又は管理者		
交付対象事業	<p>都道府県指定文化財（又は市町村指定文化財）で、都道府県（又は市町村）の補助対象事業として修理等を予定している有形文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きいもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術工芸品文化財の保存修復、公開のための事業 ・建造物文化財の保存修復、管理、環境整備、公開のための事業 ・有形民俗文化財の保存修復、公開のための事業 ・国内外の文化財保存に関わる専門家育成の事業 ・伝統技術保持者の行う技術の向上、伝承者の養成事業 		
対象経費	特に明記はないが、上記事業に要する経費		
補助率等	明文の規定はないが、1件当たり約30～100万円程度		
交付等の手続	前年度 実施年度	1月中旬 5月 (事業完了後)	募集受付開始 助成申請書類提出期限 助成決定通知 事業終了後、2か月以内に会計報告を含む報告書を提出

団体等名	公益財団法人住友財団		
交付金等名称	文化財維持・修復事業助成事業		
交付対象者	文化財の所有者又は管理者		
交付対象事業	日本国内に所在する、芸術的、学術的に価値ある後世に継承すべき美術工芸品（絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料）の維持・修復事業 ただし、祭礼等で使用される山車等の車体や車輪の修理は対象外。		
対象経費	助成対象の美術工芸品の維持・修復に直接必要な経費		
補助率等	明文の規定はないが、1件当たり約200万円程度		
交付等の手続	前年度	10月 11月 3月	募集受付開始 助成申請書類提出期限 助成決定通知

団体等名	独立行政法人日本芸術文化振興会												
交付金等名称	芸術文化振興基金助成金												
交付対象者	活動を自ら行う団体となるが、具体的には、助成対象活動ごとに募集案内で規定												
交付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 歴史的集落・町並み、文化的景観等の保存・活用に直接資する普及啓発活動（セミナー等の催し物、資料の作成・公開、展示等） ② 上記①に際し必要最低限の範囲の保存建物の保全・補修 ③ 上記①に関連して行われる必要最低限の景観保存に資する活動 ・ 民俗文化財の保存活用活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 民俗文化財の保存伝承に資する特色ある取組等を伴う公開活動 ② 民俗文化財の記録作成（音声・映像等）による保存活用活動 ③ 民俗文化財の復活・復元活動 ・ 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 伝統工芸技術または文化財保存技術（いざれも国指定・選定を除く。）の保存伝承活動 ② 伝統工芸技術または文化財保存技術の公開活用活動 ③ 伝統工芸技術または文化財保存技術の記録作成（音声・映像等の記録作成）による保存活用活動 ④ 衰退した伝統工芸技術の史実に基づいた復元活動 												
対象経費	謝金・旅費、会場・設営・運搬費、資料等購入費、調査・資料等作成費、記録・配信費、宣伝・印刷費、感染症対策費等 (なお、詳細は募集案内で規定)												
補助率等	直接的に係る経費で、助成を行うことが適當と認められた経費の額												
交付等の手続	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">前年度</td> <td style="width: 15%;">9月下旬</td> <td>助成対象活動の公募</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月下旬</td> <td>助成金交付要望書類提出期限</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月</td> <td>助成金交付内定通知</td> </tr> <tr> <td>実施年度</td> <td colspan="2">助成活動終了後 1か月以内に助成対象活動実績報告書提出</td> </tr> </table>	前年度	9月下旬	助成対象活動の公募		11月下旬	助成金交付要望書類提出期限		3月	助成金交付内定通知	実施年度	助成活動終了後 1か月以内に助成対象活動実績報告書提出	
前年度	9月下旬	助成対象活動の公募											
	11月下旬	助成金交付要望書類提出期限											
	3月	助成金交付内定通知											
実施年度	助成活動終了後 1か月以内に助成対象活動実績報告書提出												

団体等名	公益財団法人朝日新聞文化財団											
交付金等名称	文化財保護活動への助成											
交付対象者	非営利法人又はそれに準じる任意団体(※)に助成 ※団体には、定款・組織・収支報告書・事務所・活動実績 1年以上の条件あり											
交付対象事業	美術・工芸品等の文化財、史跡・考古資料等の歴史遺産の保存・修復・公開活用、及びこれらの環境保全等に関わる事業 (国、又は都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産、及びそれに準じる芸術・学術的に価値のある文化財並びに歴史遺産が対象)											
対象経費	国、都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産、及びそれに準じる芸術・学術的価値のある文化財並びに歴史遺産の保存・修復・公開活用、及びこれらの環境保全等に関わる事業経費（募集要項に細目の規定はない）											
補助率等	1件当たり原則として、数 10 万～数 100 万円											
交付等の手続	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">前年度</td> <td style="width: 15%;">6月</td> <td>助成申請受付</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9月末</td> <td>助成選考結果通知</td> </tr> <tr> <td>実施年度</td> <td colspan="2">事業終了後 2か月以内に報告書を提出</td> </tr> </table>			前年度	6月	助成申請受付		9月末	助成選考結果通知	実施年度	事業終了後 2か月以内に報告書を提出	
前年度	6月	助成申請受付										
	9月末	助成選考結果通知										
実施年度	事業終了後 2か月以内に報告書を提出											

団体等名	大成建設株式会社
交付金等名称	公益信託大成建設自然・歴史環境基金
交付対象者	国内に拠点を置き、自然環境又は歴史環境の保全・保存及び活用のために、活動や研究を行う適正な運営、会計処理、情報公開を行っている非営利団体等
交付対象事業	国内の歴史的建造物等の歴史的・文化的な環境の保存・活用にかかる活動や研究事業
対象経費	助成対象事業となる機材費、消耗品、旅費、謝金等
補助率等	1件当たり約50万円程度
交付等の手続	7月末 助成金申請書類提出期限 10月中旬 選考結果通知

団体等名	公益財団法人出光美術館
交付金等名称	美術品修復助成
交付対象者	国内に所在する芸術的・学術的価値の高い、日本の古代より近代に至る美術品（絵画・書跡・工芸）を所有する大学・研究機関及び個人（営利法人・営利事業に係るものは対象外）
交付対象事業	日本の古代より近代にいたる絵画・書籍・工芸のうち、指定品に匹敵する美術品の修復事業
対象経費	修復等に直接要する費用
補助率等	助成総額2,000万円以内で、1件当たりの上限が800万円
交付等の手続	6月初日 助成金申請書類受付 9月末 助成金申請期限 1月 選考結果通知